



文部科学省

資料3

# 地域大学振興について

2026年6月10日  
文部科学省高等教育局

# 我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）概要

## 中央教育審議会(令和7年2月21日)

### 1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：急速な少子化
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

**大学進学者数推計** 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人** (約27%減)  
(出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)

### 我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、  
「知の総和」(数×能力)を向上することが必須

高等教育が  
 目指す姿

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と協働しながら、課題を**発見し解決**に導く、学び続ける人材

高等教育政策の目的	<b>質の向上</b> <b>規模の適正化</b> <b>アクセスの確保</b>
重視すべき観点	①教育研究の観点(文理横断・融合教育等)    ②学生への支援の観点 ③機関の運営の観点    ④社会の中における機関の観点(地方創生)

### 2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

#### 教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
  - ✓ 出口における**質保証**(厳格な成績評価・卒業認定)
  - ✓ **教育の質を評価する新たな評価制度**へ移行 等
- ②多様な学生の受入れ促進
  - ✓ 留学生の**定員管理見直し**、**技術流出防止対策の徹底**
  - ✓ 通信教育の制度改善 等
- ③大学院教育の改革
  - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充 等
- ④研究力の強化
  - ✓ 業務負担軽減 等
- ⑤情報公表の推進
  - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム(Univ-map(ユニマップ)(仮称))**を**新構築**

#### 高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の機能強化
  - ✓ 意欲的な改革への支援(規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援)
  - ✓ **連携**推進(大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入)
- ②高等教育機関全体の**規模の適正化**の推進
  - ✓ **厳格な設置認可**審査(要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付)
  - ✓ **再編・統合**の推進(定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援)
  - ✓ **縮小**への支援(一時的な減定員を容易にする仕組み創設)
  - ✓ **撤退**への支援(卒業生の学籍情報の管理方策構築)

#### 高等教育への「アクセス」確保

- ①**地理的観点**からのアクセス確保
  - ✓ **地域構想推進プラットフォーム(仮称)**(アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体)の構築
  - ✓ **地域にとって真に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
  - ✓ **地域研究教育連携推進機構(仮称)**(大学等連携をより緊密に行うための仕組み)の導入
  - ✓ **地方創生**の推進(国内留学、サテライトキャンパス等)
- ②**社会経済的観点**からのアクセス確保
  - ✓ 経済的支援の充実(高等教育の修学支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進)
  - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

### 3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・  
**特色**を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

**設置者別の役割・機能**を踏まえ刷新

国立：学部定員**規模の適正化**(修士・博士への資源の重点化等)、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役

公立：定員**規模の適正化**(見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避)

私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化  
**規模適正化の推進**  
 (設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退)

### 4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

①高等教育の**価値**を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コスト**を算出し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について**持続可能な発展**に資するような**規模・仕組み**を確保する。

**短期的取組** 公財政支援の充実  
 社会からの支援強化  
 個人・保護者負担の見直し

**中長期的取組** 教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し  
 高等教育への**大胆な投資を進めるための新たな財源の確保**

上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した**政策パッケージ**を策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

# 地域大学振興に関する有識者会議

## 1. 趣旨

「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～」(令和7年2月21日中央教育審議会答申)の提言等を踏まえ、地理的観点からの高等教育へのアクセス確保や地方創生など地域大学振興の在り方について総合的に議論するために設置。

## 2. 協議事項

- |                         |                             |
|-------------------------|-----------------------------|
| (1) 地域大学振興に関する基本的な考え方   | (2) 地域大学振興に関する重点施策          |
| (3) 地域大学振興に関する関係施策との連携等 | (4) 各地域における地域大学振興の取組に対する支援等 |

## 3. 構成員 (令和7年度)

<b>【委員】</b> (◎: 座長)	<b>【特別委員】</b>	※座長の求め(議題等)に応じ、会議に参画いただく委員
縣 修 静岡県企画部参事(総合教育担当)	小林 浩	リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長
◎大森 昭生 共愛学園前橋国際大学・短期大学部学長	高市 邦仁	三井住友フィナンシャルグループ社会的価値創造推進部長
田中 マキ子 山口県立大学学長	小原 成朗	日本労働組合総連合会総合政策推進局長
中村 和彦 山梨大学学長	長谷川 知子	日本経済団体連合会常務理事
廣瀬 克哉 法政大学教授	松村 暢彦	愛媛大学社会共創学部学部長・地域協働センター南予センター長
藤岡 健 神戸市企画調整局局長	高橋 壱	洲本市企画情報部企画課
	藤田 美沙子	洲本市地域おこし協力隊
山内 清行 日本商工会議所企画調査部長	齋藤 舞奈	共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年
	堀越 丈稀	共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年
<b>【オブザーバー】</b>	雨宮 綾南	山梨大学生命環境学部3年
総務省、経済産業省	小林 寛明	山梨大学工学部4年
議題に応じ、内閣官房(地域未来戦略本部事務局、	熊谷 智	愛媛大学農学研究科2年
日本成長戦略本部事務局)、金融庁、厚生労働省、	近藤 美咲	愛媛大学社会共創学部4年
国土交通省、こども家庭庁などが参画		

## 4. 議論の経過等

- ・令和7年度は5回の会議を開催し、関係各所からのヒアリングや「知の総和」答申を踏まえ、速やかに実施すべき取組について検討。
- ・第5回会議においては、これまでの議論を踏まえ、国において短期的に実施すべき取組等をまとめた「令和8年度地域大学振興プラン」について議論し、令和7年3月に取りまとめを実施。
- ・令和8年度も有識者会議において、上記の取組促進策等について継続して議論を進め、今後の取組につなげる予定。

# 地域大学振興に関する有識者会議（令和7年度）における議論

## 概要

### 1. これまでの経緯と今後の議論の方向性

- 知の総和答申を踏まえ、各地域の「知の総和」向上に向けた高等教育機関を中心とした取組を推進するための環境整備が必要。政府方針においても、地方創生や地域の産業人材育成に関し、地域の高等教育機関への期待は大きい。
- 2040年を見据え、大学等が各地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成に積極的に関わり、地域の取組をリードできるよう、**学長、知事、地域産業界代表者をはじめ地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、その取組基盤としての高等教育機関間・地域の産学官金等間の連携強化の取組が不可欠**。各地域の高校改革等教育改革やリカレント等の取組との連携も必要。
- 各地域において高等教育の機会が適切に享受できるよう、各地域の進学者や就業先のニーズを十分考慮した、関係者間の認識の共有・緊密な連携を図るための取組の促進が重要であり、**実効性が担保された地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場(地域構想推進プラットフォーム)の整備**が必要。
- 毎年度、中教審の議論や政府全体の政策動向、各地域の人材需給等のデータや取組状況等を踏まえ、**2040年を見据えた取組の方向性や次年度を中心に短期的に実施する具体的な取組を議論し、毎年度地域大学振興プランを改善**。

### 2. 令和7年度会議における主な議論

#### ① 地方創生のための地域の産学官金等の連携促進

- 地域の産業人材育成など地域課題を起点とした取組が地域の産学官金等の意思疎通をより深めるとともに、大学と地域産業界の強い結びつきが地域の産業発展・人材高度化に寄与

#### ② 地域アクセス確保を図るための大学間・地域関係者間の連携促進

- 設置者を超えた大学間連携や行政・専門職団体等との連携が地域アクセス確保を図るために必要不可欠

#### ③ 継続的な地域大学振興の取組のための人材・財源等

- 的確なコーディネーターの配置・育成や人材マッチングの取組が産学官金等の信頼関係構築や連携基盤充実に寄与
- 多様な財源のマネジメントが継続的な産学官金等連携の取組に不可欠

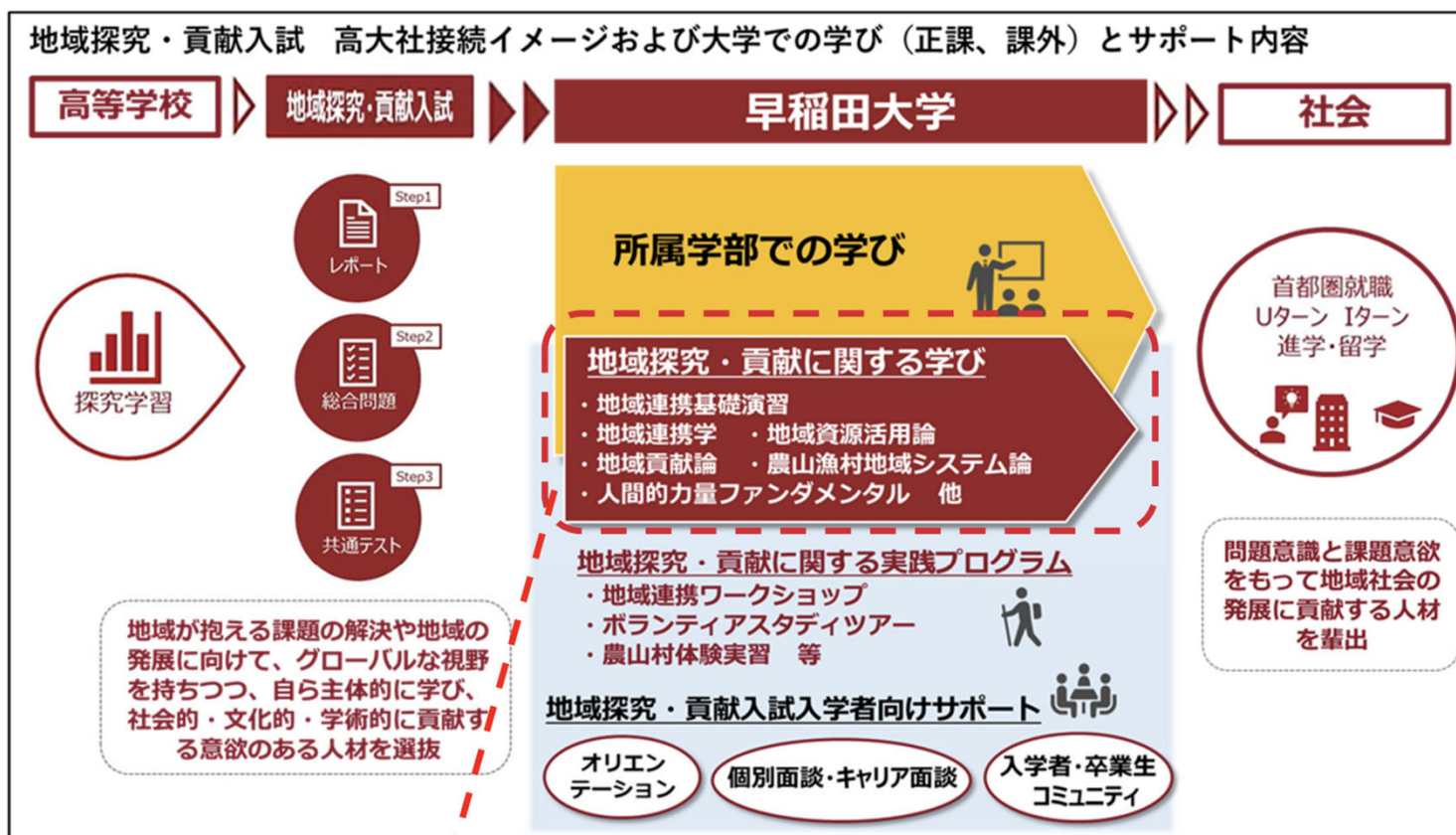
#### ④ 地域での学生等の充実した学びの機会の確保やそれを支える大学・教員への評価

- **地域での高校・大学での充実した学びの経験が学生等の進路・就職先選択において極めて重要**
- 各地域の大学・教員に対する評価の工夫がさらなる地域志向の取組発展に寄与

# (参考) 都市部大学と地方大学・地方公共団体の連携促進に関する事例

## 早稲田大学での取組

### 本学の地域連携の取組み(一例) 《概要(高校～大学～社会へ)》



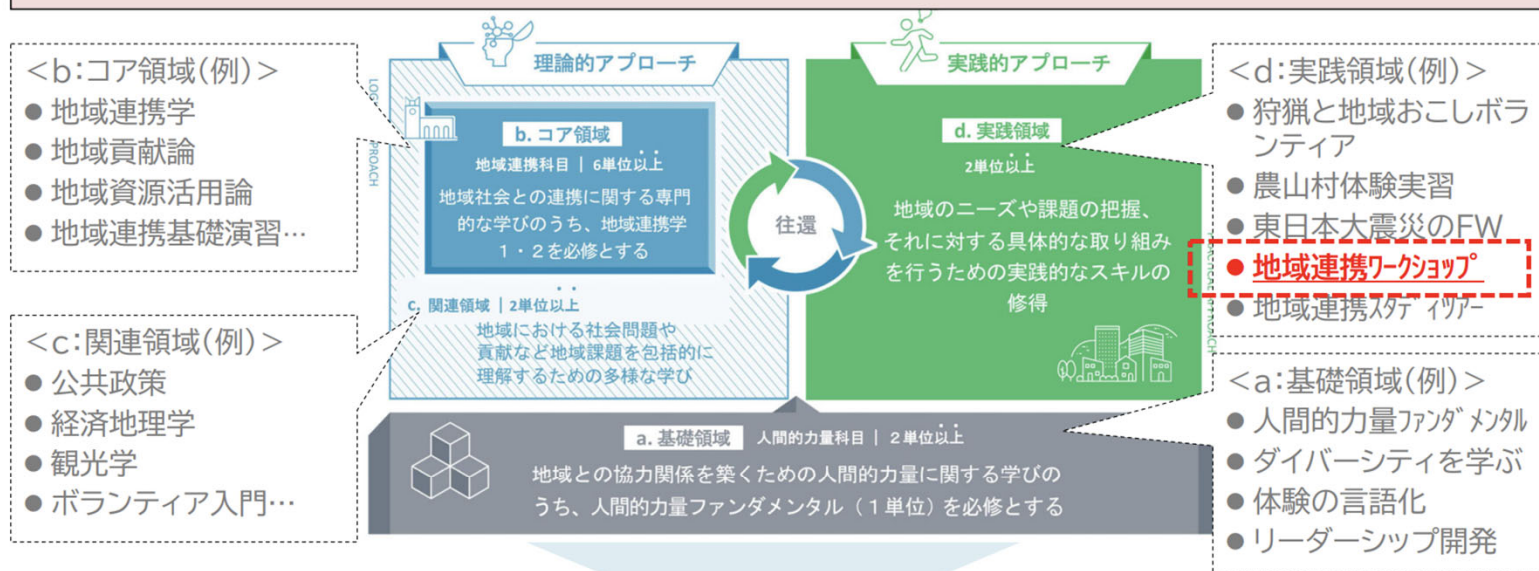
2024年度より全学副専攻「地域連携・地域貢献」として体系化

# (参考) 都市部大学と地方大学・地方公共団体の連携促進に関する事例

## 早稲田大学での取組

### 本学の地域連携の取組み(一例) 《全学副専攻「地域連携・地域貢献」》

- 地域社会との連携と地域への貢献のための、体系的な学びを認定する制度(2024年度～)
- 「人間的力量」の学びとともに、理論的アプローチと実践的アプローチによる**往還教育**



2024年10月に副専攻新設記念シンポジウムを開催(約100名)



【出典】地域大学振興に関する有識者会議(第3回)資料

# (参考) 都市部大学と地方大学・地方公共団体の連携促進に関する事例

## 早稲田大学での取組 (卒業生の発表より)

2025年7月31日

資料2-1-2

地方大学振興に関する有識者会議(第3回)

都市部の大学と地方との交流  
地域活動の意義・今後のキャリア

早稲田大学社会科学部 卒  
大日本印刷株式会社 清水選人

## 02 学び・キャリアへの影響②

### ものさし、選択肢、交友関係の広がり

それまでになかった経験、知識、  
人との繋がりを得ることができた  
→物事を考えるうえで、単一的では  
ない多面的な考え方ができるよう  
になった  
→全国に「また行きたい」「また  
会いたい」と思う地域、人がたく  
さんできた。全く背景の違う人たち  
と一緒に何かを行う経験



⇒他者視点  
多角的な思考(環境・社会・経済)  
コミュニケーション力・共創

社会では…

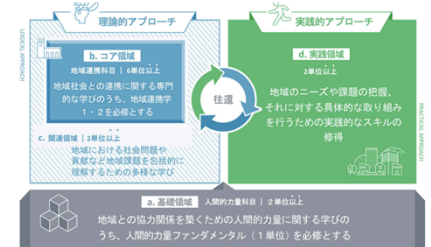
顧客視点での価値設計・D&Iへの理解  
クリティカルシンキング  
共創による価値創出

※なお、私にとって地域での活動は、「地域を少しでも盛り上げたい」という目的のために実施するものであり、「社会で活かせる学び」を得るための手段として実施してはいたくないことにご留意いただきたい。

## 02 学び・キャリアへの影響①

### 「理論と実践」の往還

文系学生における「実践」はアウト  
プットしにくい、理論偏重に。  
→地域という場は最も身近に、手触  
り感を持って理論と実践の往還がで  
きるフィールド、テーマの1つ

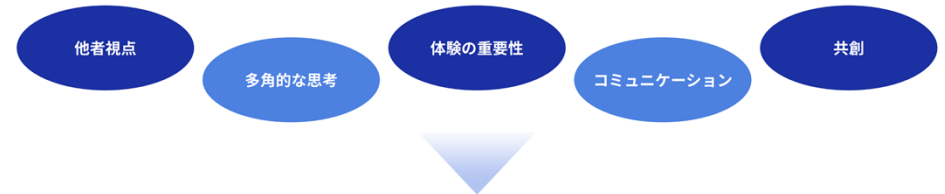


⇒PDCAの実践  
現場の学び・五感での体験の価値 社会では…

PDCAの実践の質を高める  
机士の空論→実態に寄り添う価値の創出

※なお、私にとって地域での活動は、「地域を少しでも盛り上げたい」という目的のために実施するものであり、「社会で活かせる学び」を得るための手段として実施してはいたくないことにご留意いただきたい。

## 02 学び・キャリアへの影響



対話を重ねることで適切に現場の実態を理解し、  
単一の商材ではなく幅広いソリューションで、  
協働、共創によって社会に新しい価値を提供できる、  
そんな仕事がしたい

※地域活動=キャリアへの影響というわけではなく、地域活動の上での学びから自分なりに「意味づけ」をすることができてはじめて、その後の選択肢に影響を与えていくプロセスになるように思う。

大正大学での取組

## 大正大学地域創生学科 「行動する経済学科」「地域の価値創造」

2016年、地域創生と地域回帰を目指して設置：卒業生6期

(現在は、地域創生学部は二学科：地域創生学科+公共政策学科)

\*クォーター制度で3QTは実習のみ(他科目Off)。

\*長期滞在型実習(2週間~4週間)と首都圏実習の組み合わせ。

\*卒業生の地方移住者の増加

→ 地域からの入学生を迎え、卒業生が回帰するサイクルへ。

- ① 大学法人と研究所が自治体と連携協定(120以上)を締結
- ② 学科が実習カリキュラムを策定
- ③ 各地域と連携して教育活動

# (参考) 都市部大学と地方大学・地方公共団体の連携促進に関する事例

## 大正大学での取組



## 四年次は卒業研究

**01 地域実習**

現地の産業や観光資源、自然環境を理解し  
現地の人々と協力して課題解決に挑戦



10月-11月の期間集中型で1年次には首都圏、2-3年次には地方を訪れ、最大40日間の長期フィールドワークを行う必修科目。グループワークで協調性やリーダーシップを高めながら、各自が強みを活かせる役割を見つけて課題解決に貢献します。

# 令和8年度地域大学振興プラン（概要）

## 1. 令和8年度の取組に向けて

- 地域構想推進プラットフォームの構築等を図るため、各地域の状況や構想等を十分踏まえつつ、高校改革等・リカレント教育等の取組や関係省庁の地域大学振興関連施策とも連携を図りながら、各地域の支援の充実に取り組む。  
※学生特別委員から、魅力的な地域大学実現のため、他大学や自治体、地域産業界とのつながりや、高校生の大学・学生に対するイメージがより明確になる高大一体的な取組を期待
- 「知の総和答申」において示された危機感を共有しつつ、**2040年を見据え、地域アクセス確保・地域大学振興の取組の展開に資する、大学間・産学官間の連携基盤の構築等に最優先で取り組む。**

## 2. 今後10年程度を見通した地域大学振興の取組の方向性

- 学長、知事、地域産業界代表者をはじめ地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、各地域の人材需給や産業界等のニーズを共有しながら、**2040年を見据え、高等教育機関間・産学官間の連携基盤強化に向けて不断に取り組む。**
- 地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場（地域構想推進プラットフォーム）の構築や、地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営や地方創生に資する産学官連携の取組を通じ、各高等教育機関等の役割を認識・共有し、**高校改革等やリカレント教育等の取組との連携も含め地域の人材育成のハブとなる取組を促進。**
- 魅力的な人材育成に共同で取り組みやすい環境実現や、地域内・都市地方間の多様な交流促進**、各地域の取組進捗に応じたコーディネーターの配置・育成、**多様な財源確保の取組促進、取組事例・ノウハウ等の共有促進**を図る。

## 3. 令和8年度の取組

### ア. 地域構想推進プラットフォームの構築

- 地域の産学官が緊密に連携し、**各地域の人材需要や産業界等のニーズを共有しながら、人材育成方を協議実行するための多様なモデル構築促進**  
※「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業やプラットフォームの届出制度も活用し各地域の連携基盤構築を支援  
※自治体・地域産業界・関係団体との緊密な連携、高大院一体改革等の取組展開、多様な財源確保等に留意
- 各地域の人材育成・地域振興の取組のハブとしての機能を果たせるよう、**高校・社会人段階の人材育成の取組との連携、地域産業振興施策や地域の社会・生活基盤を支える施策、地方創生の取組との連携促進**

### イ. 都市部大学と地方の大学や地方公共団体間の連携促進

- 都市部学生の地域での多様な経験機会へのアクセスや地域の高等教育の場の充実、都市・地方の人材交流等促進  
※「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業を活用し、学内推進体制整備、プログラム構築、新たな自治体・大学連携等促進

### ウ. 大学間連携による地域アクセス確保の取組への支援

- 持続可能な高等教育機会の確保に取り組む緊要性等を踏まえ、大学間連携による地域アクセス確保の取組促進  
ア～ウのほか、**大学等連携推進法人制度の普及、発展的な活用促進や、大学等を核とした地方創生事例の普及・展開（コーディネーター間のノウハウ・情報共有等）、地域大学振興関係施策との連携（関係省庁施策、各地域の高校改革や地方創生関係施策等との連携）**に取り組む

# 「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

令和8年度予算額

7億円  
(新規)



## ● 背景・課題

- ・急速な少子化が進行する中、学生募集停止が相次ぐなど地域の高等教育機関に困難が生じており、地元進学希望者の高等教育機会の確保や、地域の生活・産業基盤等に大きな影響が生じる恐れ。
- ・このため、2040年の社会を見据え、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通認識し、地域関係者と一体となって具体的な取組につなげることが必要。
- ・地域の高等教育機関単独での取組には限界があり、**地域にとって真に必要かつ魅力ある高等教育機関へのアクセス確保**のため、**各地域の大学間・産学官金等間の連携推進方策**を講じる必要。

- ・大学進学者数推計  
(2024年) 約63万人⇒**2040年には約3割減少**
- ・大学進学時の都道府県別流入・流出者  
⇒ (2024年) **38道県で流出超過**  
(出典) 文部科学省調べ
- ・若い世代が出身地域を離れた理由  
⇒ 男女ともに、**「希望する進学先が少なかったから」が最多の理由** (出典) 内閣府調べ

**2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施**

## ◆ 事業内容

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 議論を行う協議体に配置される大学間・産学官連携の推進役となるコーディネーターを中心に、各地域の魅力ある高等教育機関づくりに関する取組を推進。
- 採択事業の参画機関（高等教育機関、地方公共団体等）と、文部科学省をはじめとする関係省庁との定期的な対話の機会を設け、モデル構築に向けた強力な伴走支援を実施。

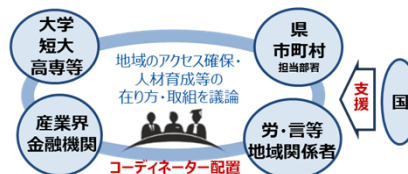
【事業期間】 3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】 10件×7,000万円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

### 地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



## 【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

- 地域の人材需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの变革



プラットフォームでの議論

- 地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出

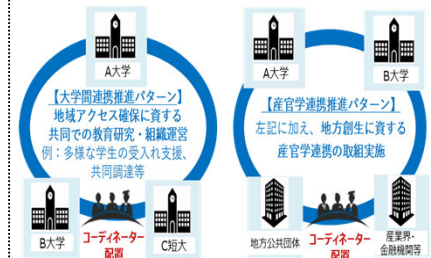


- 高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



地方大学への進学

- 連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施



## アウトプット（活動目標）

- ・モデル事業の採択数

## 短期アウトカム（成果目標）

- ・目標値に達したKPI数/採択事業ごとに設定した全てのKPI目標数

## 長期アウトカム（成果目標）

- ・PFでの議論を踏まえて、地域アクセス確保や、地域において必要の人材育成に向けた取組を行う大学の数

(担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室)

# 「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

## 2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

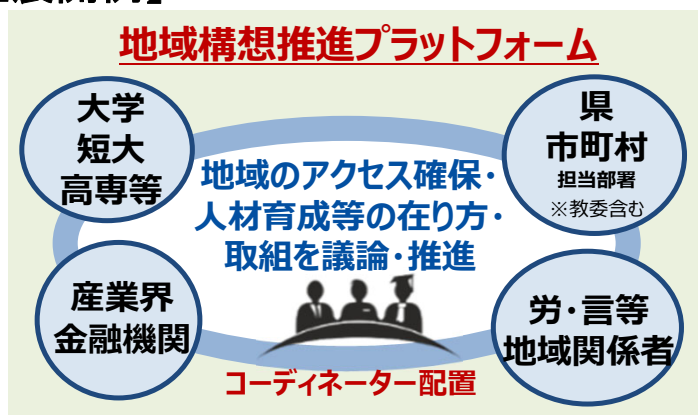
○大学進学者数の大幅減  
 (約63万人(2024)→約3割減(2040))  
 ⇒各地域の高等教育へのアクセス  
 や、地域産業や社会・生活の基盤  
に大きな影響のおそれ



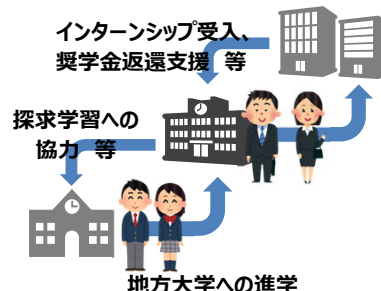
○各地域の高等教育を取り巻く課題、将来の人材需要、国公立大学等が果たす役割等について地域全体で認識共有  
 ○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の高等教育機関を中心とした実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進  
 ⇒**各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援**

## 【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

○地域の人材需給や産業界のニーズ等を踏まえた、**高校改革と連動した大学改革**(教育組織・カリキュラム改革等)



○高校段階からの地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



○地元企業や大学のリソース等の結集による**地域の新産業創出**



○地域アクセス確保のための大学間の教育研究連携の一層の促進



※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組(国内留学等)も展開

## ◆背景・課題

- 大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっていることに加え、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いているなど、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。
- こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進し、地方への新たな人の流れを創出することが必要。

## ◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

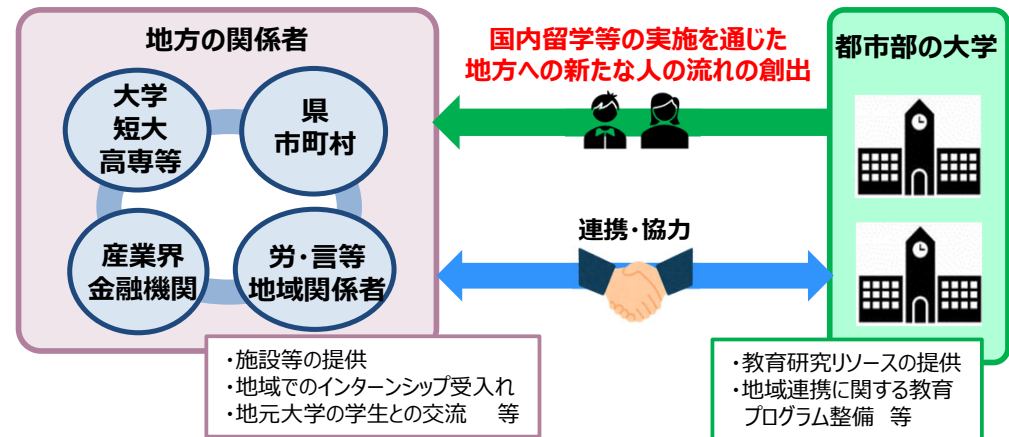
- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】 国公立の大学・短期大学・高等専門学校

【事業期間】 3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】 3件×2,500万円程度

### 【取組イメージ】



### アウトプット（活動目標）

- ・本事業の採択数

### 短期アウトカム（成果目標）

- ・構築された教育プログラム数

### 長期アウトカム（成果目標）

- ・採択機関における地方への学生派遣数
- ・学生の受入に協力する地方公共団体数

# 地域アクセス確保特例制度について

(大学設置基準等の一部改正及び地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程の新設)

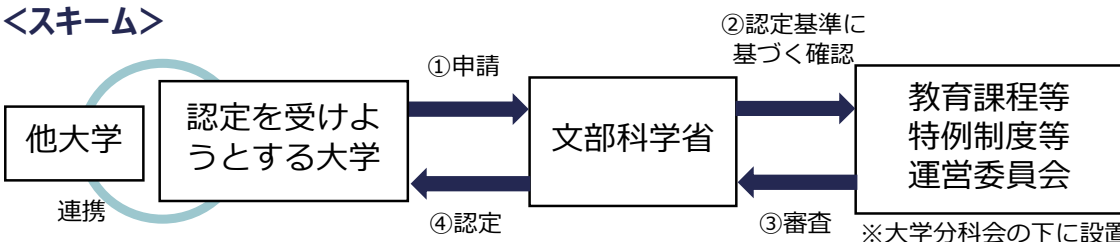
## 背景・趣旨

- 大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中、高等教育機関の再編・統合や縮小、撤退を市場経済の選択に委ねるのみでは、地域から学びの機会が縮減・消滅することとなり、
  - ・地方に在住する高等教育進学希望者の高等教育へのアクセス確保に多大な支障が生じるおそれ
  - ・地域の人材需給のバランスが崩れ、地域生活や産業基盤に大きな影響を与えるおそれ
- このような状況の中、中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」で、地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス確保を図る仕組みの構築や、更なる高等教育機関間の連携の取組の推進が提言

## 制度概要

○地域の高等教育へのアクセス確保に資する取組を行うため特に必要があると認められる場合に、他の大学と連携して行うことなどについて文部科学大臣の認定を受けた大学※1については、特例対象規定の全部又は一部によらない取組を行うことができるもの

**<大学設置基準における主な特例対象規定>**  
 第8条第1項、別表第一イ(1)備考第一号、第二号(基幹教員) / 第19条第1項(授業科目の自ら開設) / 第28条、第29条第2項、第30条第4項(単位互換等の60単位上限) / 第32条第5項(遠隔授業の60単位上限) 等



**<認定基準>**

**機関としての要件**

- ・自己点検評価・見直しの体制が十分整備されていること及び教育研究活動等の状況を積極的に公表していること
- ・申請日の直近の認証評価において適合認定を受けていること
- ・申請日前5年以内に、法令等に違反したことがある、財務状況が健全でない※2、教育条件・管理運営が適性を欠く、といった欠格条項に該当しないこと

**取組に関する要件**

- ・申請計画書において、地域アクセス確保に資する教育の実施の必要性、他の大学と連携した教育の実施内容、学生に対する適切な配慮等が明らかにされていること
- ・申請計画書の内容が、大学等連携推進法人等を組織して行われること並びに協議会(地域アクセス確保等に関し必要な協議を行う場として告示で別途規定)等と連携して実施されると見込まれること
- ・資格養成課程については、分野所管省庁等が特例適用の必要性を認めていること

※1専門職大学、短期大学、専門職短期大学の設置基準についても同様の改正を実施  
 ※2特別な事情がある場合は個別に考慮予定

## 施行期日

○令和8年1月1日

# 地域構想推進プラットフォームの構築について

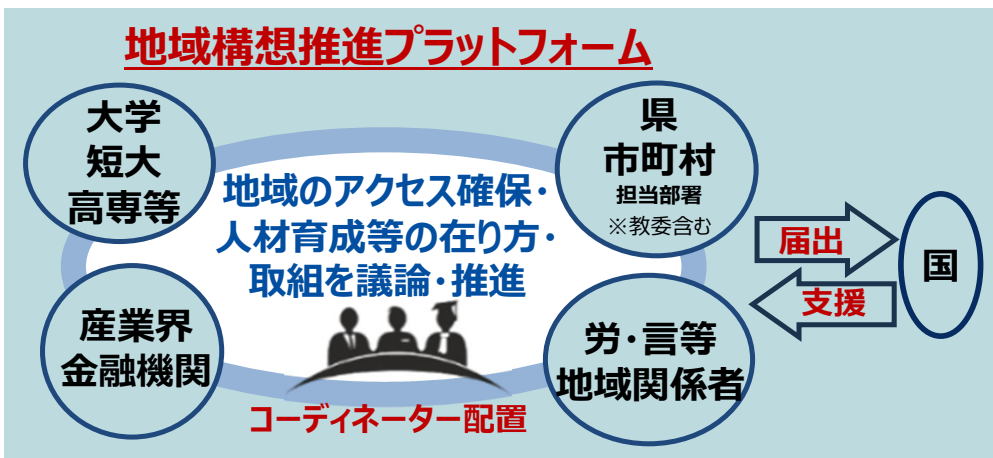
(地域における高等教育の機会の確保等に関し必要な協議を行うための協議会に関する規程の新設)

## 背景・趣旨

- 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申以降、各地域において「地域連携プラットフォーム」の構築が進み、複数の大学等が地域関係者と恒常的に対話し連携を図る取組が進みつつある
- 今後は、各高等教育機関が持つ強みや特色を活かしつつ、地域におけるアクセス確保を図り、地域に必要な人材を育成する観点から、地域連携プラットフォームの仕組みを発展させ、強い当事者意識のもと、高等教育機関、地方公共団体や産業界等が一体となって具体的な取組に向かうことができる場の構築が必要
- このため、「知の総和」答申において、各地域の高等教育を取り巻く状況・課題、将来の人材需要等を踏まえ、地域における高等教育へのアクセス確保策や地域の人材育成の在り方など、大学等における教育・研究の構想やその推進について、大学等、地方公共団体、産業界等の地域の関係者が継続的に議論し、実効性のある取組につなげていくための協議体（地域構想推進プラットフォーム）の構築が提言

## 制度概要

- 大学等、地方公共団体、産業界等の地域の関係者は、共同して、地域における高等教育へのアクセス確保に関する構想や、大学等間の連携、地域関係者と連携した教育活動（人材育成等）に関し必要な協議を行うための協議会（地域構想推進プラットフォーム）を組織することができる（※協議会の構成員は協議結果を尊重）
- 以下の措置を講じている協議会は、文部科学大臣に届け出ることができる
  - ・大学等、地方公共団体、産業界等の地域の関係者が相当数参加するための措置
  - ・地域の関係者間の円滑な情報共有を図るための措置
- 届出を行った協議会は、国に必要な情報提供等協力を求めることができる



## 施行期日

- 令和8年1月1日